

見すごすな 幼い子どもものSOS

一人で 悩まなすべー！

テレビや新聞などで大きく取り上げられることが多くなった児童虐待。子どもたちの心や体を傷つけることだけではなく、命を奪ってしまうこともあります。

実際の親による虐待事件が報道されるたびに、自分の子どもを虐待するなんてと非難する人は多いでしょう。虐待とは気が付かずに虐待している親がいます。その一方で、子どもを大切にしたいと思いつつ、虐待してしまっているのではないかと悩んでいる親もいます。

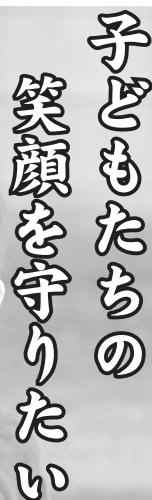
なぜ、虐待が起こってしまうのでしょうか。未然に防ぐことはできないのでしょうか。

児童虐待とは

親などによる不適切な養育をいいます。愛情の有無に関係なく、子どもにとって有害であるかどうかで判断します。

次の4つに分類されます。

【身体的虐待】
子どもの生命・健康に危険のある身体的暴力。殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど



【性的虐待】
子どもへの性交、性的行為。性的行為の強要、性器や性交をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】

保護の怠慢や放置により、健康状態や安全を損ねる行為。家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく

不清潔にする、自動車の中に放置する、保護者以外の同居人による虐待を放置することなど

【心理的虐待】

ひどい言葉や無視などで、心理的に子どもを傷つける行為。兄弟姉妹間での差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うなど

虐待のサインに気付いたら 勇気を出して相談を

虐待がある場合、子どもや親にそのサインが表れます。そのサインを受け止めることが早期発見につながり、子どもを虐待から救うこととなります。「もしかして」と思ったら、児童相談所や市児童福祉課に相談してください。疑いが間違っていたとしても責任は問われません。また、通報者の秘密は守られます。はっきりしていなくても、あなたの行動で子どもが救われるかもしれません。地域の温かい見守りで虐待を防ぎましょう！

子どもからのサイン

・不自然なげが、あざ、やけど

親からのサイン

・子どもへの接し方が不自然で否定的な発言が多い

親子の状況

・子どもを見る親の目が冷たい
・視線を合わせようとしない
・親の前で子どもが極端に緊張するーなど

「一人で悩まなすべー！」という認識が必要です。子どものことだけでなく、保護者自身の悩みや不安の相談にも応じます。「虐待している」または「虐待しそうで怖い」と悩んでいる人は、ご相談ください。

ご相談ください

秘密は守ります。安心してご相談ください。

●市児童福祉課（伊奈庁舎）

☎58・2111（内線1161）

●土浦児童相談所（土浦市下高津3-14-5）

☎029・8211・4595

●いばらき虐待ホットライン

（夜間・休日・24時間受付）
☎0293・22・0293

・子どものげがについて説明が不自然

・精神および身体的に不安定で、子育てが負担になっている

・人とのかわりを避けようとする

・思い通りにならないと体罰を加えようとしたり、それを正当化しようとするーなど